

マイナンバー連載②

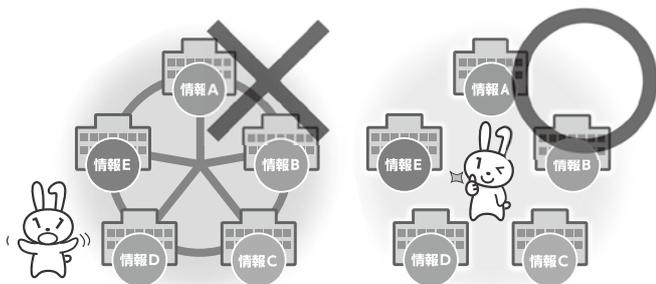
マイナンバーカードを取得しよう!!

問い合わせ／○マイナンバー制度＝情報システム課（内線3415） ○マイナンバーカード＝市民課（内線2432） ○国のマイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178、平日＝9時30分～20時、土・日曜日、祝日＝9時30分～17時30分）

市では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、7月号からカードの取得方法等について連載しています。

今月号では、7月に各地区で行われた地域懇談会で多くの意見が寄せられた、「マイナンバーカードのセキュリティ」についてお知らせします。

マイナンバー制度は、皆さんの個人情報を一元管理していません



- ①個人情報は今までどおり各機関で分散して管理するため、万が一、どこかの機関で漏えいしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。
- ②手続きを受け付ける行政職員だけが、手続きに必要な情報だけにアクセスすることが許されています。

カードの紛失・盗難を想定した安全対策が徹底されています



- ①マイナンバーの利用範囲は、法令で厳しく制限されており、利用範囲を超えてマイナンバーを収集・管理した場合は、刑事罰が科せられることもあります。
- ②マイナンバーを使う手続きでは、必ず身分証明書等による本人確認を行うことで、なりすましを防いでいます。
- ③ICチップに記録されるのは、住所・氏名といったマイナンバーカードに記載されている情報のみで、税金や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

国が推進している主な施策を紹介「活用シーンが広がるマイナンバーカード」

①自治体ポイント

→カードにポイントを貯めて地域の商店街等で利用できる制度で、令和2年度にはプレミアムポイントも実施予定です。



②健康保険証

→令和3年3月から、健康保険証として医療機関などで利用可能になる予定です。

住民税非課税の方又は小さなお子さんがある世帯が対象 鴻巣市プレミアム付商品券販売

対象者には、9月中旬以降、購入引換券を発送します。引換券は、商品券を購入する際に必要です(再発行不可)。

特設販売	9月28日(土)＝クリアこうのす 9月29日(日)＝市役所両支所
通常販売	10月1日(火)～令和2年2月28日(金) ＝商工会本所 10月1日(火)～12月27日(金) ＝市役所両支所 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

※時間はいずれも9時～16時
問い合わせ／鴻巣市プレミアム付商品券
専用ダイヤル(☎501-2667)

収入申告をお願いします

令和元年度分の市民税(均等割)が課税されていない方に、8月上旬からプレミアム付商品券の購入申請書を送付しています。

未申告の方(遺族年金や障害年金を受給中の非課税者を含む)は、課税状況や扶養状況など対象者としての確認がとれないため送付しておりませんので、税務課にて収入申告をお願いします。

「鴻巣市プレミアム付商品券」の制度概要等については、広報かがやき6月号又は市ホームページをご覧ください



“このす”プロモーション動画コンテストを開催

本市にとって今年は「市制施行65周年」、来年は「合併15周年」という記念すべき2年間。本市の魅力を“あなたなりの”自由な表現で「伝え」「つなげ」そして「育てていく」ために、「30秒動画コンテスト」を開催します。年齢・性別・個人・団体・居住地・プロ・アマ問わず。

“昔”から好きな鴻巣。“今”しか撮れない鴻巣。“未来”を思い描く鴻巣。

写真加工、動画編集、イラスト、CGなど表現の方法は自由。

あなたが好きな“鴻巣”を30秒ほどのショートムービーで発信しましょう！

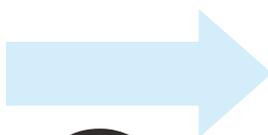


動画コンテストの募集概要

募集期間 令和元年9月～令和2年8月

選考 応募された作品は、一次審査後「専用ウェブサイト」に掲載し、投票などにより大賞・部門賞等を決定(令和2年秋予定) ※応募数制限なし。募集期間や応募方法、部門等の詳細については、市ホームページをご覧ください

- ◎家族の思い出を動画に残したい！
- ◎鴻巣のイベントを撮影したい！
- ◎編集作業を手伝ってほしい！
- ◎著作権フリーの音楽を使いたい！
- ◎将来YouTuberになりたい!?
- ◎昔の映像を使いたい！



そのお手伝い、させていただきます。
鴻巣市のFMコミュニティ放送「フラワーラジオ」の映像制作部門が、あなたの意欲をサポートします！
まずは、「スタートアップ講座」に参加してみませんか？



動画制作スタートアップ講座を開催

とき／9月14日(土)①10時～12時 ②14時～16時 ※①②共に同内容

ところ／クレアこのす小会議室

定員／各回10人(先着順)

内容／動画配信の基礎知識、撮影技術のポイント、動画編集のポイント等

費用／無料 持ち物／スマートフォンやビデオカメラなどの撮影機材・筆記用具

申込み／8月26日(月)以降の平日10時～17時に電話又はメールで(株)フラワーコミュニティ放送映像制作部門(☎048-543-7767・メールkonosu_prmovie@fm767.com)

Instagramもっと使いこなし講座

市民による市民目線での鴻巣市や周辺地域の魅力発信を目的に、Instagram講座を開催します。基本操作から、フォロワーを増やすための方法、「いいね」が付きやすいインスタ映えする写真の撮り方などを、プロの講師から学びます。

とき／9月28日(土)14時～15時30分

ところ／花久の里 定員／20人 費用／無料

持ち物／ご自身のスマートフォン

(Instagramのアプリをインストールしたもの)

申込み／9月5日(木)までに特設サイト(右記のQRコードからアクセス)の応募フォームに必要事項を入力し送信。

定員超えの場合は抽選。

問い合わせ／平日の10時～17時にサンケイリビング新聞社 永田さん(☎090-9836-9389)



特設サイト